

●施策名

【施策1】子どもたちの豊かな心をはぐくみます

(関連指標：指標1～指標12 (P53～P54))

- i 道徳教育の充実
- ii 体験活動の推進
- iii 少人数教育によるきめ細かな指導
- iv 教育相談体制の整備
- v いのちやこころを大切にする性に関する指導の充実
- vi 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進
- vii 幼児教育の推進
- viii 子どもの読書活動の推進
- ix 豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 道徳教育の充実

- ・ 道徳に関する協議会を県全体で2回、教育事務所ごとに1回、合計8回開催し、学校全体で取り組む道徳教育の充実に向けた協議を行いました。これにより各学校では、道徳教育推進教師を中心に、組織的な道徳教育が進められています。

また、震災を経験した福島の子どもたちに「家族の大切さ」「周りの人への感謝」について思いを深めさせるため「ふくしま道徳教育資料集第Ⅱ集『敬愛・つながる思い』」を作成し、公立小・中学校及び県立学校すべてに配布し、活用を促しています。



道徳資料集第Ⅱ集
「敬愛・つながる思い」

ii 体験活動の推進

- ・ 東日本大震災及び原発事故の影響で、子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっている中、心身ともにリラックスして自然体験活動や交流活動等が行える事業を実施し、子どもの健全な育成等を図っています。

平成25年度は、「ふくしまっ子体験活動応援事業」において、自然体験活動や交流活動等に対する補助を行い、合計で約16万人の活動を支援しました。

iv 教育相談体制の整備

- ・ 不登校児童生徒に関する実態調査を年間2回行うとともに、当該児童生徒の多い学校、また、不登校対策の取組に効果をあげている学校及び適応指導教室等の関係機関を訪問し、情報を収集するとともに、各校の実情に応じた支援を行っています。
- ・ いじめ防止のための本県独自のチェックリストを配布し、各学校においていじめの再点検を行っています。また、研修会等の実施により学校相談体制の充実を図り、いじめの早期発見・早期対応に努めています。
- ・ いじめ問題対応の実践事例をホームページで公表し、未然防止や早期解決に向けた参考資料として活用を促しています。
- ・ 児童生徒の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションにあたるため、スクールカウンセラーを派遣（小学校105校、中学校227校、高等学校93校）するとともに、その実効性を高めるため、協議会や研修会を実施しています。

vi 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進

県内の小・中・高等学校8校において、男女共同参画に関する公開授業（総授業参観者数222人）を実施し、児童生徒及び保護者・地域住民に対する意識啓発を図りました。

vii 幼児教育の推進

幼児期の特性と幼稚園教育の役割を踏まえた研究等の発表、また、幼稚園教育要領を踏まえた本県の「つながる幼児教育」の普及啓発の機会とし、保育所、認定こども園の希望者も参加した教育課程研究協議会を県内6か所で開催しました。

●問題点・改善等が必要な項目

① 道徳教育の充実

- ・ 道徳教育推進教師の役割周知及び各学校の組織的な道徳教育のさらなる推進。
- ・ 本県独自の道徳教育資料の活用促進。

② 体験活動の推進

- ・ 小学校と中学校の系統性を踏まえた体験活動の推進に向け、総合的な学習の時間等の充実のための指導・助言。
- ・ 震災後の各地域・各学校のニーズに応じた体験活動の実施に向けた指導、助言、支援。

③ 教育相談体制の整備

- ・ カウンセリング研修会や校内研修会での事例研究等により、学校における組織的な対応のなお一層の充実。
- ・ スクールカウンセラー配置の拡充及び資質の向上による相談活動の充実。

④ 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進

- ・ 学校の教育活動全体を通じた人権の尊重や、男女の平等及び男女の相互理解と協力の重要性等についての指導充実。

●取組の方向性

① 道徳教育の充実

- ・ 子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むため、特色ある道徳教育を推進します。また、各学校が主体的に取り組むため、外部講師の派遣、道徳教育研修の地区別開催等、保護者、地域と連携しながら地域に根ざした道徳教育を推進していきます。
- ・ 本県独自の道徳教育資料について、研修会の実施、指導事例の周知等を通して活用促進を図っていきます。

② 体験活動の推進

子どもの心身ともに豊かな成長に資するため、体験活動や読書活動の推進及び総合的な学習の時間等の充実のための指導・助言を行います。

③ 教育相談体制の整備

- ・ 子どもたちの悩みなどに適切に対応し、いじめ等の問題の未然防止や早期発見が可能となるよう、教員を対象とした教育相談研修の充実を図ります。
- ・ スクールカウンセラーの資質の向上を図るとともに、必要とする生徒が受けられるよう、スクールカウンセラーの未配置校への配置を推進します。

④ 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進

- ・ 研修の実施による指導者の資質の向上を図ります。
- ・ 公開授業を通じ、保護者や地域住民に対しても意識啓発を図ります。

● 主な指標の状況

・ 指標 1

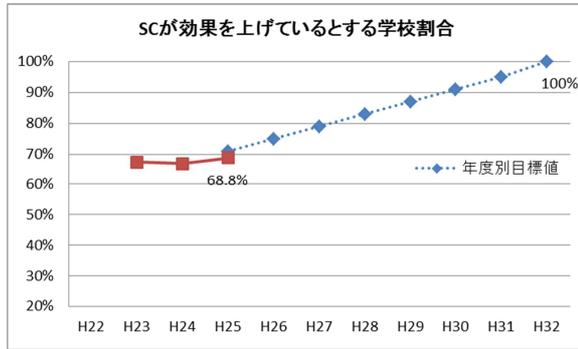
スクールカウンセラー（SC）が効果を上げているとする学校の割合（公立小・中・高等学校）

※「そう思う」「どちらかというと思う」のうち、後者は含まない。

現況値
68.8%

年度別目標値
71.0%

評価
おおむね
順調



① 評価の理由

現況値が前年度よりも1.8ポイント上昇し、目標値をおおむね達成しているため。

② 今後の取組

効果を上げるためには長期的な支援が必要な事案も多いことから、スクールカウンセラーによるカウンセリングやコンサルテーションのより一層の充実を図っていく。

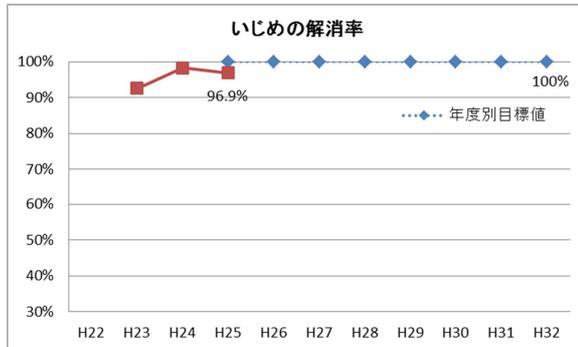
・ 指標 2

いじめの解消率（国公立小・中・高・特別支援学校）

現況値
96.9%

年度別目標値
100%

評価
おおむね
順調



① 評価の理由

現況値が高い水準で維持されているため。

② 今後の取組

いじめに苦しんでいる子どもたちのため、学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、改めてこの問題の重大性を認識し、いじめられている生徒の立場に立って安心・安全な学校生活を送ることができるようにしていく。

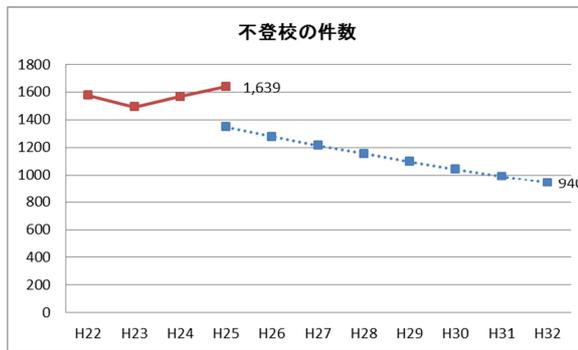
・ 指標 3

不登校の件数（国公立小・中学校）

現況値
1,639件

年度別目標値
1,346件以下

評価
順調
ではない



① 評価の理由

不登校件数の全国順位は昨年度と比べ1つ下がって12位となったが、不登校件数は、震災以降増加傾向にあるため。

② 今後の取組

震災後、社会が急激に変化する中で、子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化・多様化しているため、今後ともスクールカウンセラーによる教育相談や学校教育相談員による電話相談等により、不登校の未然防止や不登校生徒の復帰に向けた不登校対策の関連事業を総合的に展開していく。

